

# 第87期 決算公告

平成19年6月27日

札幌市中央区大通西4丁目1番地  
株式会社 北海道銀行  
取締役頭取 堰 八 義 博

## 連結貸借対照表（平成19年3月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	110,626	預 金	3,504,489
コールローン及び買入手形	110,000	譲 渡 性 預 金	24,102
債券貸借取引支払保証金	21,785	債券貸借取引受入担保金	28,896
買入金銭債権	0	借 用 金	85,900
商品有価証券	3,203	外 国 為 替	37
金銭の信託	12,514	そ の 他 負 債	47,993
有 価 証 券	848,273	退 職 給 付 引 当 金	10,835
貸 出 金	2,700,533	支 払 承 諾	30,269
外 国 為 替	5,687	負 債 の 部 合 計	3,732,524
そ の 他 資 産	50,855	(純資産の部)	
有形固定資産	25,773	資 本 金	93,524
建物	9,830	資 本 剰 余 金	16,795
土地	13,982	利 益 剰 余 金	45,344
その他の有形固定資産	1,960	株 主 資 本 合 計	155,663
無形固定資産	4,022	その他有価証券評価差額金	10,733
ソフトウェア	2,437	繰延ヘッジ損益	3
の れ ん	1,213	評価・換算差額等合計	10,736
その他の無形固定資産	370		
繰延税金資産	27,460	純資産の部合計	166,399
支払承諾見返	30,269		
貸倒引当金	△ 52,082	負債及び純資産の部合計	3,898,924
資産の部合計	3,898,924		

連結損益計算書〔平成18年 4月 1日から  
平成19年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		90,904
資金運用収益	64,654	
貸出金利	53,857	
有価証券利息配当金	9,404	
コールローン利息及び買入手形利息	121	
買現先利息	132	
債券貸借取引受入利息	6	
預け金利	3	
その他の受入利息	1,128	
役員取引等収益	20,270	
その他業務収益	3,595	
その他経常収益	2,383	
経常費用		58,335
資金調達費用	5,092	
預金利息	4,409	
譲渡性預金利息	38	
コールマネー利息及び売渡手形利息	7	
債券貸借取引支払利息	25	
借入金利息	605	
その他の支払利息	6	
役員取引等費用	5,384	
その他業務費用	2,346	
営業経費用	39,399	
その他経常費用	6,112	
貸倒引当金繰入額	4,102	
その他の経常費用	2,009	
経常利益		32,569
特別利益		3,054
固定資産処分益	18	
償却債権取立益	53	
その他の特別利益	2,982	
特別損失		308
固定資産処分損失	291	
減損損失	16	
税金等調整前当期純利益		35,315
法人税、住民税及び事業税		1,343
法人税等調整額		10,687
当期純利益		23,285

(連結財務諸表の作成方針)

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 2社

会社名

道銀ビジネスサービス株式会社

道銀カード株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 3社

会社名

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 3社

会社名

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物：6年～50年
  - 動産：3年～20年
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
8. 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 連結される子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,161百万円であります。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
  - 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
11. 当行及び連結される子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
13. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監

査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

14. 当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

15. 関係会社の株式及び出資総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資を除く）

1,736百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 32,601百万円

17. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,063百万円

18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M、電子計算機及び車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得原価相当額 動産 2,850百万円

その他 841百万円

合計 3,692百万円

(2) 減価償却累計額相当額 動産 791百万円

その他 378百万円

合計 1,170百万円

(3) 期末残高相当額 動産 2,058百万円

その他 462百万円

合計 2,521百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(4) 未経過リース料 1年内 589百万円

期末残高相当額 1年超 1,932百万円

合計 2,521百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(5) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料 429百万円

減価償却費相当額 429百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,732百万円、延滞債権額は87,456百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,953百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は118,142百万円であります。

なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,616百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 95,601百万円

担保資産に対応する債務

預金 7,647百万円

債券貸借取引受入担保金 28,896百万円

借入金 29,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券91,230百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は51百万円及び保証金は2,460百万円であります。

25. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金40,000百万円が含まれております。

26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は32,977百万円であります。

27. 1株当たりの純資産額 180円72銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は0円1銭増加してあります。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下31.まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3,203	6

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	11,837	11,966	129	142	13
地方債	10,963	10,966	3	6	3
社債	57,746	57,728	△17	70	88
その他	18,973	18,625	△347	17	365
合計	99,521	99,288	△233	237	470

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	34,228	62,521	28,293	29,644	1,351
債券	608,709	594,943	△13,765	407	14,173
国債	447,607	434,807	△12,799	52	12,852
地方債	41,497	41,144	△352	82	434
社債	119,604	118,990	△613	272	886
その他	50,755	51,962	1,206	1,907	701
合計	693,693	709,427	15,734	31,959	16,225

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 5,011 百万円を差し引いた額 10,722 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	161,465	599	2,458

30. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券 非公募事業債	33,977
その他有価証券 非上場株式	5,345
非上場外国証券	0

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内(百万円)	5年超10年 以内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	49,344	301,805	189,763	168,555
国債	16,061	130,995	132,394	167,193
地方債	2,948	32,466	16,694	-
社債	30,334	138,343	40,674	1,362
その他	530	13,367	39,453	780
合計	49,874	315,172	229,217	169,336

32. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の 信託	4,997	56

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭 の信託	7,500	7,517	17	29	11

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 7 百万円を差し引いた額 10 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

33. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは

21,713百万円であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は939,589百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが914,774百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△42,111百万円
年金資産（時価）	25,725
<hr/>	
未積立退職給付債務	△16,385
会計基準変更時差異の未処理額	6,179
未認識数理計算上の差異	2,434
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△3,064
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	△10,835
前払年金費用	—
退職給付引当金	△10,835

36. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ、表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は166,396百万円であります。

- (2) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

- (4) 「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

① これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

② 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

- (5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。これに伴い、連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理していましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

37. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。
38. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。
39. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、9.87%であります。

（連結損益計算書に関する注記）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 62円20銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 43円3銭
4. 「その他の経常費用」には、貸出金償却154百万円、株式等償却285百万円を含んでおります。
5. 「その他の特別利益」は、子会社における収益計上の計算方法の変更に伴う利益2,982百万円であります。